

介護予防型通所サービスのサービスコード表（現行相当）

小野市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位		54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,377単位		3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位		111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位		389	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

要支援1または事業者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用

要支援2で提供回数が8回/月を超える場合に使用

要支援1または事業者は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1111(1,647単位)」を使用

要支援2は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1121(3,377単位)」を使用

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき		
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		定員超過の場合 × 70%	38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,377単位			2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位			78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位			265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位			272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき		
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,377単位			2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位			78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位			265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位			272	